

經濟論叢

第八十八卷 第五號

自由化と日本貿易……………松 井 清 1

明治前期の「国立銀行」

における減価償却（承前）……………高 寺 貞 男 26

ドイツ独占確立期における

自己金融と決算政策(一)……………津 守 常 弘 51

日本地主制と農本主義……………坂 井 好 郎 67

昭和三十六年十一月

京都大學經濟學會

日本地主制と農本主義

——明治後期・大正期を対象とした一考察——

坂井好郎

まえがき

近年、農本主義研究の成果が種々発表されているが、それには二つの系列が存在するようである。一つは、桜井武雄・奥谷松治¹⁾氏に代表されるもので、農本主義思想を絶対主義体制擁護の思想と解する見解であり、いまひとつは、そうした「農本主義思想の権力的把握²⁾」にたいする批判として提起されたもので、農本主義思想を日本農民自体のもつ伝統的思想と理解し、それに何らかの積極的意義づけを与えようとする見解である³⁾。わたくしは基本的には前者を正しいものと考えているが、そのような農本主義思想が農民のなかにどのように浸透し、農民によってどう受けとめられていったかという問題については、いまだ充分に解明されているとは云いがたい。

本稿では、地主制が確立・爛熟しやがて衰退に向う明治後期

・大正期に時点を限定して、当時における農本主義の主要な二潮流たる地主制の農本主義と農民的農本主義について、地主制の推移とかかわらせながら、若干の検討を試みたい。その際、地主制の農本主義については従来比較的多く論ぜられているものであるから叙述を簡略にし（第一節）、農民的農本主義については、一事例として最近まで論ぜられること僅少であった横田英夫をとりあげ、その紹介・批判を通じて問題解決への接近を試みたい（第二節）。

- (1) 桜井武雄『日本農本主義』（昭和一〇年）、同氏「昭和の農本主義」、奥谷松治「日本における農本主義思想の流れ」、ともに『思想』昭和三年五月号。

- (2) 安達生恒「農本主義論の再検討」、『思想』昭和三四年九月号。

- (3) 安達前掲論文、伝田功「国民主義思想と農本主義思想」、

坂田吉雄編『明治前半期のナショナリズム』（昭和三年）所収、筑波常治「日本農本主義序説」、『思想の科学』昭和三年六月号、等。筑波氏の場合には、農本主義は「自然にしたがって生きることこそ、人間にとってもっとも理想的な生き方だ、とみなす人生観」（傍点引用者）にされている。

一 地主的農本主義

一 地主的農本主義の展開 明治前期、自由民権期には、その有力な基盤であった豪農層は、二〇年代以降次第に手作り経営を放棄して寄生地主への方向をたどりはじめる。それとともに地主層と絶対主義権力との対立面は消失し、地主層は権力の側に包摂されていく。（明治二十七年、全国農事会結成。同三十三年、立憲政友会結成）。山田盛太郎氏によれば、地主制が体制的に確立するのは明治三十八年期である¹⁾。かくて体制的存在となった地主層の関心は、ようやく発言権を増してきたブルジョアジーとの対抗関係において、自己により有利な農業政策を引き出すことに向けられ、ここに地主的農政運動の展開をみるにいたる。この地主的農政運動展開の理論的拠りどころとされたものが他ならぬ農本主義思想であった。横井時敏をはじめとする地主的イデオログは「國本」たる「農業の衰退」、「農村の荒廃」を強調することにより、米穀保護関税の創設、補助金政

策の推進を中核とした一連の農業保護政策の獲得を意図したのである。

かかる地主的農政運動の展開は当然に資本の側よりする反論を呼びおこし、ここに立国策をめぐって農本主義と商工立国論との論争がくりひろげられるにいたる。なかんずくそれは米穀輸入税の可否を中心問題として展開された。われわれはここに資本と土地所有との対立が顕在化したのを見ることができる。

しかしながら、商工立国論の代弁したものは輸出産業や鐵物業を中心とする中小資本の利害にすぎず、ブルジョアジーの主流は、わが國資本主義の構造的特質の故に、米穀輸入税にたいしては妥協的であり、むしろ賛成の態度をとったのである。

ところで、農本主義者は農民の味方を自称し、農村全体の利益に仮托して、その実は、米穀関税の階級的性格について商工立国論者が鋭く指摘した如く、もっぱら地主層の利益を追求したのである。「農村窮乏」の訴えにしても、「戦後経営」の時期の農村の状態を反映していたといえ、それは一方的な没落ではなくて両極分解だったのであり、「米作と養蚕とを先頭に園芸と畜産とを伴ってまさにこの時期を過期として顯著に進行する」農民の側の小商品生産者化の事実も、「農業衰退」の一方的強調の前には無視されてしまうのである。

(1) 山田盛太郎「日本農業生産力構造」（昭和三年）四六頁。

(2) 明治四〇年代の農政については、山崎春成「日本農政史における『明治四十年代』」、『経済学雑誌』昭和三四年一月号、参照。

(3) 米穀関税問題の経緯については、持田恵三「食糧政策の成立過程」、『農業総合研究』八巻二号、に詳しい。

(4) 栗原百寿「現代日本農業論」(昭和二六年)一四頁。

二 地主的農本主義の性格 農本主義思想が明確なたちをとって形成せられるにいたったのは徳川幕藩体制の成熟・動揺期である。すなわち、農民層における商品生産・商品流通の発展につれて農民層の分化が進行するのに対応して、農奴的自然経済体制を防護せんとする思想形態をとって現われたのである。明治維新はブルジョア革命の課題を解決するものでなかったが故に、それは原藩期絶対主義官僚に受けつがれ、さらに地主的イデオログによって発展させられる。

幕藩体制期の農本主義と当面の時期のそれとの相違は次の二つの引用の対比によって明らかであろう。

(a) 「夫国富衆多生於農故先王貴之、凡為國之急者、必先禁末作文巧、末作文巧禁、則民無所游食、民無所游食、則必事農、民事農則田墾、田墾則粟多、粟多則國富、國富者兵強、兵強者戰勝、戰勝者地広、是以先王知衆民疆兵広地富國之必生於粟也」

(b) 「強ひて人為的に國家經營事業及び工商業を發達せしめ

て、資本を中集し困つて以て、一國の富力を増加し、精工の軍器と世界優位の艦船を備ふると、縦ひ富力は前者に劣るも一國々民各自其所に安んじて、一旦有事の日には温良精銳なる軍人を無限に供給するとは國威発揚、並に國防上果して孰れが利なるべきや、容易に判知するを得べし」²⁾すなわち、前者にあってはともかくも農業は國富の源泉として把握されているのにたいして、地主的農本主義においてはもはや経済的意義づけは不可能であつて、「農國本」のゆえんはもっぱら軍事的・社会的観点に求められる。後進國日本の絶対主義は、一方においては先進資本主義國の高度に発達した生産力を導入せねばならず、他方では封建的諸關係を再編維持しなければならぬ。だが資本主義的生産方法を移植するかぎり、プロレタリアートの成長に階級対立の激化は不可避である。かくて「ナポレオンの觀念」の精髓に自作・農中堅層は絶対主義の支柱として不可欠のものとなるのである。

「頼む所は独り農民あるのみである、都会は常に革命の製造所であるに反して、田舎は常に革命の反対者で、社会秩序の保護者である」³⁾

幕藩体制期の農本主義が「商人ノ潰ル、コトヲバ營テ機間敷也」⁴⁾と云いきったのにたいして、この期の農本主義の主張するところは「農商工の鼎立共進」であり、「商工は國を富ます所以にして、農は國を守る所以なり」というにある。「國を守る

所以」という言葉には社会的意義の他に、国内市場の狭隘のために日本資本主義がすぐれて侵略的性格を帯びざるをえないこととからくる軍事的意義をも含意していることはいうまでもない。ここに農本主義のレーゾン・デートルが存するのであり、米穀関税運動をして「農事界における一大成功」たらしめた理由があったのである。

以上によっても明らかなように、農本主義の基盤は本質的には封建時代と異なるところなき零細農耕である。したがって農民層の分解を阻止し、小農を小農として維持せんとするのであり、農業の資本主義的発展はこれを阻止せんとするのである。この点に資本家的大借地農たるグラン・フェルミニに立論の基礎を有した重農主義と農本主義との本質的な相違が存在する。農本主義者にとって農業の発達とは「一反歩より歩がるところの収入の漸く増加するといふこと」すなわち、労働生産力の発達ではなくて「土地生産力」の増大を意味しており、それは労働力の騰貴によってあがなわれるものである。かかる手労働による零細農耕は、福田徳三も批判している如く、農本主義者の意図に反して不可避免的に農業生産力の停滞を帰結する。「農業の衰退」を招くものは他ならぬ農本主義者そのものであるということが出来るであろう。だが彼らは同時に軍事的考慮から食糧自給の必要に迫られる。この矛盾は農本主義に侵略的性格を付与することになる。

「吾等は嘗て広く知識を世界に求めしが如く、普く耕地を天下に求めざるべからず。」嘗て鎖國的農業論者たりし著者は、かくて帝國主義的農業論者と為りたるもの也。」

(1) 太宰純『産語』、『日本経済叢書』巻六、三四八―九頁。
(2) 齊藤万吉『荒地経済農業指針』(明治四四年)二五頁。(傍点・圈点省略、以下においても引用文の傍点・圈点等はすべて省略)。

(3) 横井時敬『都会と田舎』、『横井博士全集』第四巻、五八六頁。

(4) 荻生徂徠『政談』、『日本経済叢書』巻三、四二七頁。

(5) 河上肇『日本尊農論』(明治三八年)に与えた横井時敬の序文。

(6) 齊藤前掲書、一一八頁。

(7) しかし当面の時期においては農本主義者といえども商業的農業をすべて拒否し、自給農業を固執しようとするのではない。「農商工鼎立共進」を容認する以上、農民が商品経済に巻きこまれることは不可避であり、農民層の分解は必然的に進行する。自作農中堅層を没落の危機から救済するためには現金収入のみちを構じなければならない。かくして一定の限度内での商業的農業は肯定される。すなわち、養蚕をはじめとする各種副業の奨励がそれである。だが副業が本業となり、現金支出の補充という限度をこえて富農的發展を開始するや否や、それは農本主義にとって危険なものとなる(例えば、横井時敬『養蚕経済論』(明治四〇

年)、『全集』七巻、六五三頁)。稲作こそ地主制の根幹であり、農本主義者にとっては「米は農の本」(酒匂常明談「米穀関税」、菊地茂編『輸入米税存廃論』(明治三十九年)二頁)なのである。新しい商業的農業の発展の契機を評価できないのも、けだし当然であろう。

(8) E・H・ノーマンが幕藩体制期の農本主義と重農主義とを混同しているのは、横山正彦氏の指摘される如く(同氏「重農主義分析」二〇七―八頁)、誤りである。

(9) 横井時敏『農業振興策』(明治三十九年)一〇五頁。

(10) 前掲書、一〇八、一一二頁。横井時敏「耕地整理に就きて」(明治四〇年)、『全集』七巻所収、等参照。

(11) 河上肇「米作の改良と日本民族の発展」、『中央公論』明治四四年九月号。

(12) 河上肇『時勢之変』(明治四四年)一九七頁。なお河上博士の「尊農論」については、内田義彦「明治末期の河上肇」、山田盛太郎編『日本資本主義の諸問題』(昭和三五年)所収、参照。

二 横田英夫と農民的農本主義

地主制の確立・成熟過程は、同時にその矛盾の顕在化過程である。大正期に入るとともに、農民的視点にたち、農本主義思想によりながら地主制を批判する見解が現われるにいたった。すなわち、横田英夫の「新農本主義」である。彼が米穀関税の

反農民的性格を暴露しこれに反対するかぎりでは商工立国論と全く一致する。しかし、商工立国論がいわば棄農論であり、英米流の商工立国を唱えるのにたいして、横田は熱烈な農業擁護論、農本主義者であり、この点において商工立国論者とは決定的に相違する。本節ではもっぱらこの横田英夫を対象とする。

(1) 横田英夫「農村改革策」(大正五年)一二八頁。

(2) 横田英夫の経歴などについては、山本堯「横田英夫の思想」、『岐阜大学研究報告―人文科学―』第九号(昭和三五年)、坂井由緒「横田英夫」、農民運動史研究会編『日本農民運動史』(昭和三六年)所収、参照。山本・坂井阿氏からは横田英夫について御教示をいただいた。なお、農民組合史刊行会編『農民組合運動史』(昭和三五年)に長野県生まれとあるのは(一二〇頁)誤り。

一 端初 横田英夫が評論活動を開始した当初、明治末年の論策には、「東北虐待論」および「農村滅亡論」がある。

「東北虐待論」は東北農民の困窮の原因を自然的原因と人為的原因より考察したものであるが、力点は後者に、すなわち、「維新失脚後東北は薩長政府より常に冷却なる感情を以て迎へられ、ために「急転して疲憊の危路に進むを余儀なくせられ」るにいたったことの強調にある。彼はこの「横暴なる藩閥打破」を東北農民のためにではなく、国家的な見地から論拠づける。

「区々たる地方的感情を一掃して東北の為に政治的圧迫を撤廃せよ、是れ東北の為にあらず、立憲政治の爲めなり。」

だが彼をして単なる政府反対派たらしめず、その筆に精彩を与えているものは、彼の関心が農村に定着し、農民と同じ眼をもって明治末期の農民層の分化を正しく観察していることである。「農村滅亡論」は全篇にわたって「悲惨なる農民の生活」と「自作農の滅亡の趨勢は殆ど石の急墜するが如き風」にあることの描出である。

「吾人をして忌憚なく評せしむれば、現在の農民生活は人間の生活と云はんよりは、寧ろ動物の生活と云ふを適當とすべし。少なくとも都会人の中流生活を人間生活の標準とすれば、農民の生活は正しく半人半獣の生活なり。修めず繕はざる額屋に住し、洗はず調へざる衣服を纏ひ、冷たく古びたる席の上に寝ね、而して都人士の面を背くるが如きものを食しつつ、猶且つ生活の窮乏に虐げられて、心身共に疲尽せんとする農民の生活は、何人か能く想像し得んや……咄何者か農村の自然的平和を云ふや、何人か花園農村と云ふや、又何人か農村の天然的幸福を語るや。」

後論との関連上一点指摘しておくべきは、このような農村疲弊の根本原因を横田は「農家の多出入」に求め、而して多出入をひきおこしたものは「地力通減の法則」であるとしている。

ることである。明治末期の農村不況の原因を地力通減法則という自然的要因に帰せしめたために、地主も同様に薄利であるという見解を結果し、さらに農村が資本主義経済にまきこまれていくことから生ずる農村への商品経済の侵透の意義を正しく評価することができなかった。

さて、以上の如き経世家的姿勢に国家主義的傾向と農民の悲惨にたいするいきどおり——この二つが主調音となつて横田英夫の思想は織りなされていく。後になるにしたがつて後者のひびきが次第に前者を圧していくとはいへ、彼は最後まで国家主義的傾向を脱却することができなかった。ともあれ、横田にあるのは「農村論の出発点は、此の『百姓では飯が食へぬ』と云ふ一語の釈明」にあった。

(1) 『東京朝日』明治四四、八、一四—二四。なお本論文閱讀については朝日新聞大阪本社西村勇氏にお世話になつた。

(2) 『東京朝日』明治四五年、後、『農村革命論』（大正三年）所収、引用は後者による。

(3) 『東京朝日』明治四四、八、一九。

(4) 同、八、二四。

(5) 『農村革命論』四四頁。また、長塚節『土』（明治四三年）参照。これと、横井時敏『小説模範農村』（明治四〇年）、あるいは内務官僚の花園農村論（内務省地方局有志編『田園都市』、明治四〇年）を対比せよ。なお横田は当

時の通念を排して地主を農民より除外している（『農村革命論』一五頁参照）。

(6) 『農村革命論』五七頁。

二 農村論の形成

「農村滅亡論」で農村の現状分析より出発し自作農滅落の危機を警鐘した横田英夫は、そこに止まることはできず、すすんで小作農のより一層の悲惨をも直視せざるをえなかった。自作農の滅落と小作農のより一層の悲惨とを統一的に把握することにより、彼の農村論は「農村革命論」として一応の形を整えるにいたる。以下、「農村革命論」について若干の検討を試みよう。

横田は明治末期の農民層分化の進行をみて自作農の没落はもはや不可避であると考え、彼の「農村革命」論はこの認識を出発点としている。而して、この自作農滅落の過程を彼は「農村革命の第一過程」と規定する。すなわちそれは、「自作農制度に代るに小作農制度を以て」する過程である。だが第一過程を経過した農村は不可避免的に「革命」の第二過程へと突進せざるをえない。その論理は次の如くである。第一過程経過後の農村の中堅たる小作農は、利益をすべて小作料として収奪され、「甚だしき場合に於ては、其の血と汗とに塗れたる労働が、全然無報酬と云ふ悲惨なる憂目をさへ見る」のである。かくて小作農の多出入は自作農以上となり、「遂に之が累積して『生活維持の不能』となる。生活維持の不能は即ち饑饉」である。

この「饑饉たる小作農民が行くべき道は唯小作料低減運動あるのみ」⁵⁾。かくて小作料低減運動は不可避である。そして小作料低減もまた不可避である。だが先に「事實は寧ろ簡単にして、利益は悉く小作料と云ふ名義に含まれて、全然地主の手に帰すと云ふ一断案に尽く」⁶⁾と明快に断定した彼は、ここでは地主薄利という俗論に迷わされ、「小作農民の収入少きは、其の利益が地主に不当に分配せらるゝが爲めにあらず」、地主と小作農の対立は「利害の衝突と云はんよりは、寧ろ不利の衝突」である⁷⁾と考える。「地力通減法則」による農業薄利の考えが底を貫流しているのである。かくて小作制度は地主・小作双方より呪詛せられるにいたり、地主は農業労働者を雇傭して農場経営を開始する。この小作制度より農場制度への移行、換言すれば、地主・小作関係の資本・賃労働関係への推転が「農村革命」の第二過程である。ここにおいて「農村革命」は終熄し、「革命」後の農村は「巨大なる土地資本家と、蟻の如くに群がる農業労働者に依つて埋められ」るにいたり、階級闘争の場となるのである。

以上が横田のいわゆる農村革命の概略であるが、ここで注意すべき一点は小作料低減運動の性格である。彼は小作料低減運動が労働運動と共通の利害をもつにいたる可能性を一応認めつつも、両者は本質的に異なるものであるとする。すなわち、小作料低減運動は小作農民の生活維持が不能におちいり、「小作農民

の「齊に餓うる時」に「吾れに食を与へよ」という叫びとなつて自然發生的に爆發するもので、「現社会組織の變革を終局として生じた」⁽¹⁰⁾「階級戰爭の運動」とは異り、「唯小作制度に於ける現在の分配率の變更、若しくは小作制度の變革に依つて終局するものなのである」。

以上にみられる如く、横田の農村論はひじように暗い。横井時敬の『小説模範農村』に典型をみる如き地主的農本主義者のばら色の農村觀と對比するとき、それは明らかであろう。それは地主的視點と農民の視點との相違である。

では、このような農村認識の上にたつ横田は「農村救済策」としていかなる構想をもつていたであらうか。農村荒廢の原因を農業衰退にはなく農民窮乏に求める彼は、地主的農本主義者の提唱する産業政策——農業振興策（就中、米穀保護關稅政策）は農村救済策としては何ら有効性をもたぬものとして、「農村社会政策」および自作農創設政策を提唱する。この二つのうち窮局的解決策たるものは後者、すなわち地主的土地所有の有價解体による自作農の創設である⁽¹¹⁾。

ところで横田の場合、自作農滅落の原因は「地力通減法則」による多出入にあった。とすれば、地主的土地所有を解体し、自作農を創設しても、ふたたびこの自作農は分解しないのであらうか。この点についての反省は何らみられない。彼にとつては自作農制度を維持することが、いわば至上命題であつたので

ある。かくてわれわれは、視点をかえて、彼の保守的本質を問題とすべき點に到達した。

彼が自作農の滅落を警鐘し、自作農維持の必要を強調するのは、とりもなおさずそれが天皇制絶対主義の支柱であり、社会主義にたいする最大の防壁たりうるものであるからであつた。ここにいたつて彼は農民の視点をはなれて国家主義的立場に飛躍する。「農村革命」を論じて農民の窮狀を強調するとき、彼の関心の的は農民の困窮にあつた。だが小市民的インテリゲンツィアたる彼は農村問題を論ずるとき、農民の立場に一貫することができず国家的見地から論ずるといふ姿勢をとる。

「所謂万邦に誇るべき国体の精華なるものは、殆んど農民に依つて護持せられ發揮せられたのではない乎……吾人をして更に言はしめよ。吾國の農村が生産したるものゝ内最も貴重なものは、沈黙せる国家主義の使徒なりと……吾が二千年の歴史は皇室を中心としたる一大家族史である。而して農民は實に此の光輝ある歴史の創造者である」⁽¹²⁾。

このような國家觀をもつ横田にとって「中流の喪滅は、亡國の象徴」⁽¹³⁾と映するのは当然であり、「農村革命」の影響を論じて「愛國的精神の喪失」、「極端なる個人思想の侵入」、「社会主義的思想の發生」⁽¹⁴⁾を指摘するときの彼の意圖するところも明瞭であらう。この点において彼は他の農本主義者と異なるところはない。地主的農本主義者と横田とを分つものは自作農中堅層の

分解傾向の評価の深刻さの相違である。

かくして、「冷僻なる事実の予指する所に随つて」農村革命論を展開するかぎりにおいては、「中流階級の滅絶と云ふことは、是れ現代に於ける世界の大勢にして支ふ可らず」と農民層分解の必然性を一応承認した彼は、いまや、「やがて成らんとする『新しき農村』が如何計り多幸有力なるかを知らずと雖も、之を知らざるだけ大それた、衷心より吾が二千年來の国勢を荷ひ来りし『旧き農村』の滅落を悲し」み、歴史の流れにさらけおろす。小生産者のイデオログ横田の感情は科学的認識を妨げるのである。

「少くとも二千年の歴史を回顧する吾人の感情は、吾国の農村を科学的に説き去るに忍びざるなり。」⁽¹⁷⁾

かくて横田の限はもっぱら過去に向けられ、未来ではなく、過去の日本農村に農民の理想境を見出そうとする。しかも農民の悲慘をリアルに描きだした彼は、過去の回想に向うときそれは全く相反した非歴史的幻想におちいつてしまうのである。

「我国は世界唯一の無階級、史上無二の理想国として自讃するに足る国柄である。」⁽¹⁹⁾「我国に於ける治者と被治者との關係は、人の知る如く君臣父子の關係であつて……」⁽²⁰⁾そこにおいては農民はすべて自作農となり、生活苦を知らざる「太平二千年の夢」を結ぶことができ、農村は自作農のみよ

りなる無階級・無対立の自需自給した理想境であり、それを天皇が統治する一大家族を形成していたのである。而して、かくの如き農民の楽土を現出したのは皇室の仁政のたまものであった。

横田の抱懐する理念としての農村はかくの如きものである。しかるに現実の農村をみるかぎりにおいては地主と小作の対立があり、農民は貧困にあえいでおり、社会主義浸透の恰好の地盤となりつつある。それは理念としての農村とはあまりにかけはなれた姿である。この危機意識が横田にあっては現実の農村を理念としての農村にひき戻そうとする努力となつて現われるのである。

この理念と現実との分裂は彼の国家観についても妥当する。理念としての国家は天皇を頂点にいたかく家族国家であり、これは絶対主義イデオログによつて上から注入された官製の国家観そのものである。横田はそれを全面的に受け入れて何らの疑問も感じない。だが現実の国家をみると、それは薩長閥の専横にゆだねられている。ここから一方においては激しい官僚攻撃が現われ、他方では土地改革の主体を国家に求めるという相反する二重の態度が生ずる。地主制にたいする態度も同様であり、小作制度は本来自作農の補充物として存在したものであるとする彼は「制度其ものに對しては……理論上之を肯定」⁽²¹⁾するのである。彼の地主制批判は、地主制が現実理念としての

農村の破壊者に転化しているという認識から発しているのであり、地主制そのものを理論的に否定しているのではない。ここに横田の地主制批判の不徹底さがある。だがこのことは彼の地主制攻撃の矛先を弱めることにはならない。土地兼併は農村における貧富の差を拡大激成しつつあり、地主制は国家にとって危険物となり、農本主義の敵対物に転化している。横田にとっては地主的イデオログの主張する農業保護政策は「農村革命の副因」であり、横井時敏は「吾国が二千年來維持し來れる自作制度を破壊せむとする革命的農村論者」と映ずる。

右の如き横田の自作農主義は、「余が最も尊び最も望む処は獨立農業者即ち凡一町より二町位の自田を自作し一家數口寒くして陳へず凶歲にも死亡を免かれ樂歲には一家団樂熙々として世を送るの民多からんことを欲する也」という絶対主義者谷千城の農村論と同質のものである。

以上、多くの引用を重ねながら大正初期における横田英夫の思想を概観したが、ここでひとまず総括しておこう。

農民の悲惨な生活をまのあたりにした簡撃から出発した彼の思想は地主制の重圧からの解放を求める農民の要求を反映していたということが出来るであろう。だが彼は解放のヴィジョンをもつばら空想化された過去の農村にしか求めることができず、しかも、絶対主義イデオロギーのなかにある「中産保護」の思想と結びつくことにより、農民の解放のためには本来打倒しな

ければならない絶対主義そのもののイデオロギーを無批判に受け入れ、それによって農民の解放を理論化しようとしたところに彼の混乱の源があったのである。

ところで、大正五年の『農村改革策』になると、右の如き基調に変化はないが、それに加えて新しい傾向が出てくる。すなわち農業政策の決定を「封建思想に囚へられてゐる官僚的政治家や、利害の打算から成心を懷いてゐる學者論客」の手にゆだねていたのでは農民の幸福は達成されず、これを農民自らの力によつて決定しなければならないという主張である。ここでは激しい官僚攻撃が現われる。

「日本の從來の政治家は徳川幕府の大老、中老と其の心術に於て何の損ふ所ぞ。而して此の命を奉ずる今の村長や青年會長なるものも、徳川時代の代官、庄屋の輩と毫も異なる所はない。」

かくて一方では全農民の参加による村会改造等の要求が、他方では農民の自覚をうながし、「先づ起つて之れを破壊せよ」と「大正維新」を訴える煽動が現われる。

- (1) 大正三年、『東京朝日』に連載、後、『農村革命論』所収、引用は後者による。
- (2) 『農村革命論』八〇頁。
- (3) 同、一二二頁。
- (4) 同、一二七頁。

- (5) 同、一二八頁。
 (6) 同、一二〇頁。
 (7) 同、一三九頁。
 (8) 同、一四〇頁。
 (9) 同、一四五頁。
 (10) 同、一二九頁。
 (11) 『農村救済論』(大正三年)二三二頁以下、三二六頁。
 (12) 『農村救済論』(大正五年)中篇、等。
 (13) 『農村革命論』三二—三頁。
 (14) 同、一六二頁。
 (15) 同、一五一頁、なお、『小作問題研究』(大正一一年)二四六頁参照。
 (16) 同、七八頁。
 (17) 同、七七頁。
 (18) 桜井武雄氏の「復古的空想的」「小ブルジョア農本主義」という規定はもっぱらこの側面にのみ着目したもので、横田英夫の解嘲としては一面的である(同氏『日本農本主義』九六頁)。
 (19) 『農村改革策』二八四頁。
 (20) 『日本農村論』(大正四年)三五頁。
 (21) 『農村革命論』九三頁。
 (22) 同、三一五頁。
 (23) 同、三一九頁。

- (24) 『地租増徴論』(明治三十一年)二五頁。但し、横田の思想と絶対主義イデオロギーとは完全に一致するのではない。本質的には被搾取階級たる小生産者のイデオログである彼の願望は、「掠奪(搾取と読め)引用者」もせず、掠奪もされない」「農に帰らんとして」農民社会であり、この点で安藤昌益の「農本民主主義」との類似性をもつ。しかし横田は天皇制階層秩序を是認している点において昌益とは本質的に相違すると思われるべきであろう。
 (25) 『農村改革策』一一—二頁。
 (26) 同、一一頁。

三 挫折

新しい方向に歩みはじめたかにみえた横田英夫は大正六年、二九歳の夏、「農に帰らんとして」と題する長文の帰農声明を『読売新聞』紙上に連載し、過去八年間の生活に別れをつけて鎌をとることになった。彼のこのとつぜんの心境の変化は何に由来したのであろうか。彼の語るところをきこう。「農村問題を一箇の産業問題、経済問題として観て居た時分の私は、少しも帰農などと云ふことに思ひ到らなかつたのである。然るに漸次に農村問題の真相に潜入して、之れを人間の生活問題、現代文明の背景とする社会問題として観るに至つて、茲に始めて帰農と云ふことを考へ始めたのである。」²⁷⁾

以下、帰農にいたる過程をやや立ちいって検討しよう。

横田の帰農への関心は農村問題を「産業問題、経済問題」として解決する希望を失ったときに始まる。というのは、「少数の資本家が経済的特権階級として立って居るのは、多数階級の貧乏と云ふことを、其の必要条件として居る」からである。したがって僥倖によって「資本家」になりうるものがあるとしても、そのために、層多くの人が貧乏に陥らねばならない。所詮、資本家と無産者との距離は相近づくには余りに遠⁵⁾すぎるのであり、「阿者の間には踰ゆべからざる鴻溝がある」。

資本主義社会より疎外されたものは資本主義の罪惡を何の妨げもなく観ることが出来る。横田は現代文明のもろもろの害惡は物質文明⁶⁾資本主義より生じたものであると考える。それは何よりも「背土的」たるところにある。かくして彼は資本主義の否定に到達する。

資本主義を否定する有力な思想は社会主義である。しかし生産点において孤立した存在である農民のイデオログたる彼には労働者の連帯意識は理解できない。

「社会主義は」如何にも尤もの議論であり、尤もの運動であるが、現代人の悉くが一齊にさう云ふ勇敢な覚悟と精進な努力とを為し得る時、始めて効果を期待し得べき夫等の理論や運動は、果して実現が可能であらうか。私は夫れを疑ふものである……苦しむも、歎ぶも、悲しむも、自分の生活に就ては、どこまでも自分で責任を負ひたい、寧ろ自分で責任を

負ふより外はないと考へる……若し、貧を脱する唯一の途が資本主義を拒否するにあるならば、私は、私自身の生活に於て何の忌憚する所なく資本主義を拒否する」。

資本主義を拒否し、社会主義にも同調しえないとすれば、残されたみちは觀念の世界に自由の王国を築くことである。

「現代文明の強要する生き方を排して、自由な生き方を為すことが可能であると不可能である」とに拘らず、兎に角、心の中、⁶⁾だけでも自由な生き方を考へ、之れが強烈な欲求となつて現はれる」。(傍点引用者)

かくて、すべてが逆立ちをはじめ。

「私は今日に於ては、徒らに資本主義を非難するよりも、寧ろ斯の如き資本主義を思想し実現せしめた所の私共人間の性情と慾望とを非難することが、遂に至当であり且つ有意義であることを信ずる……資本主義の欠陥と罪惡とは私共の心の欠陥と罪惡との反映に外ならない」。

觀念の世界に逃避した横田の心を強くとりえたものは、いかなる貧乏にも黙々として耐えている農民の姿であった。自覚をうながす彼の呼びかけも「農民には少しの反応も現はれなかった……他事を云ふものゝやうに私の此の絶叫を聞き流して居た」。その原因を檢査して、農民が「無智であり奴隸的であることの結果よりも、別に彼等の生活が土に着いて居り、従つて彼等が生活と云ふことに對して、格別なる了解を為し得る結果で

あることを知つた⁷⁾」とき横田は感動した。こうして彼は「農に帰ることに依つて、始めて能く資本主義を拒否する勇氣を得ると同時に、現代生活に於ては、農に帰ることのみが、資本主義を回避する生活の可能を許されて居る唯一の方法であると信ずる⁸⁾」にいたる。かくて日本のローマン主義は万物の母なる「土」に回歸する。

「土は最も自然なるものである。土は其の力の最も偉なるものである。土は一切の生命の根源である。……」⁹⁾

以上が横田自身の語る帰農へのみちゆきであるが、その奥には彼の言葉とは逆に、彼の呼びかけに応じて農民が起ちあがるであろうという彼の期待がうらぎられたことにたいする失望があったのではないかと想像される。いずれにせよ、彼にとって逃避であつたことは間違いない。

- (1) 『読売新聞』大正六、七、一八—一一、一三、後、『農村問題の解決』と改題公刊、引用は前者による。
- (2) 『読売新聞』大正六、七、二〇。
- (3) 同、七月二九日。なお横田にあつては「資本家」とは地主をも包含した意味で用いられることが多い。
- (4) 同、八月二九日。
- (5) 同、七月二〇日。
- (6) 同、八月三〇日。
- (7) 同、八月一五日。
- (8) 同、八月三〇日。

(9) 同、八月二日。

四 あらたな展開 横田英夫が福島県下、喜多方近在の旧熱塩村で鉄をとっているあいだに国内国外の情勢は急変転をとげていった。彼の長文の帰農声明が七九回にわたって連載されているその同じ『読売新聞』紙上では「露国政府顛覆」、「労兵会政府成立」が報じられている。このロシア革命の成功に力を与えて全世界の革命運動が昂揚した。わが国でも大正七年には米騒動が起り、翌八年には東京砲兵工廠・足尾銅山・釜石鉄山などに大争議が続発した。

このような情勢の急激な変化を眼前にしては、「早晩、今日あることを予期して居った」横田「でさへ、其の余りに急転直下のな¹⁾ど驚」かざるをえなかつた。彼はふたたびペンをとる決意を固めた。

「時は遂に來た。今日に至つては果して如何か。民主主義の勝利が促した労働者の自覚は、労働者の経済的、精神的解放を要求する労働運動を、今日の如く力強く起さしめて居るではないか。」「階級的意識を叛逆心の芽生でもあるかの如くに自ら抑へて居た小作人は、今や世界を風靡せる労働運動の實際的效果に衝撃されて、一日毎に奴隸思想の旧殻を破りつつあるではないか。」²⁾

論壇に復帰した横田が情勢の新しい展開に即応してあらたにうち出したのは土地国有の主張であつた。彼は「大正七・八年

の暴騰した高米価を目して農民にとっては辛うじてひきあう価格であつて不当の高価ではないと考え、だが他方都市消費者にとってはそれは堪へがたい生活の脅威であつて、その引下げを要求するのにもまた当然であると考え。のみならず、「労働の低廉と云ふことを失つては、我國は世界の經濟戰爭に参加することが至難になる」のである。かかる「矛盾撞着」に陥つた米価問題の「唯一の合理的決路」は、彼にあっては「土地制度の改革に依る農村の改造」、すなわち「土地私有の否認」であつた。ただし、それによつて小作料部分だけ生産費を低減して「合理的米価」を引下げうるからである。（もとより農産物価格形成における正しい地代論的理解が彼にあつたわけではない）。かくて、もともと合理的主張でありながら、現実性なき經濟學說であつた土地國有論は、いまや危機的情勢に直面してその実現の可能性をもつにいたつた、と彼は考えたのである。

だがここでも彼の保守性が妨げとなる。彼は農民の革命的な力によつて土地國有をたたき取ろうとするのではない。逆である。彼の土地國有論の真意は、「農村革命」、すなわち下からの土地改革を未然に防止せんがために、「農村改造」、すなわち上からの土地改革の不可避性を警鐘するところにあつたのである。

さらに彼の限界は労働同盟否定論としても現われる。彼によれば、小作農の収入増加は小作料の低減および米価騰貴の二つ

の方法によつて達成することができる。前者は対地主運動であり、後者は対消費者運動であるが、現時点では後者による方が「実現が遙かに容易であり、且つ又其の効果が多い」とされる。だが消費者のなかで農民の米価維持運動を最も苦痛に感ずるのは他ならぬ資金労働者であり、かくて彼にあっては、労働関係は「労働反目」、「労働衝突」として把握される。他方において、自作農の階級性格を分析して基本的には自作農と小作農は一致しうることを確認した上で、彼は自作・自小作・小作を一九とした「農民同盟」を提唱し、これによつて対消費者闘争をおこなおうとするのである。彼にあっては「地主に対して小作料低減の運動を起すと同時に、何等の矛盾を感ずることなしに、消費者に対する米の高価維持の運動を為し得られる」のであり、「小作農民は其の自助運動に於て、米の生産労働者の仲間を頼む以外に、何人の力も之れを藉る必要がない」のである。

ここにわれわれは労働者と小生産者たる農民との階級性格の相違を明確にみることが出来る。日本資本主義分析の欠如していた横田にあっては——それは当時としては無理からぬことであつたのだが——「地主的土地所有の変革にとつては、第一に、国家権力の変革が、第二に、資本主義機構の変革が必須条件」たることは理解すべくもなかつたのである。かくして彼は米騒動以後の危機的情勢に直面して、日本資本主義は容易に地主制を切り捨てると考えたのである。彼にとつてはそれ以外

に危機を開關するみちは考えられなかった。だが實際には一つの抜けみちがあった。それは前郎の終りに指摘した植民地人民の犠牲において食糧自給をはかるみちである。かくてわが国の支配階級は大正九年、朝鮮農民を苦難のみちにおとし入れた朝鮮産米増殖計劃を樹立したのである。それは同時に日本の農民を依然として横田のいう「農奴」の状態にしばらくつけておくものでもあった。

ところで、地主制の確立過程は、同時に、小作料の増徴を目的とする地主主導による農業生産力発展の過程でもあった。前節においてわれわれは地主的土地所有のもとにおける農業生産力の停滞を強調した。しかしそのことは農業生産力の発展を絶對的に否定するものでは決してない。そこで強調しなかったことは、第一に、工業の発展との対比における相対的遅歩性ということ——それは単なる資本主義社会における農工間の不均等発展とは段階を異にする鋭さをもつ——であり、第二に、地主的土地所有のもとにあっては生産力の発展は打破しえない壁につき当るということ——農地改革後の生産力の飛躍的な発展を想起させたい——であった。農工間の対比ではなく、農業それ自体としてみると、「稲作における生産力の本格的発展の時期は……明治三〇年代の前半がその起点となる」¹⁰⁾。この生産力の発展は小作料の増徴を当然に結果する。だが増収部分の全部を収奪することはこの段階ではもはや不可能である。せいぜい

のところ増収部分に慣行小作料率を掛けた額だけ地主の収入増加となるにすぎず、同時に慣行的な小作側の取得分率を掛けた分が小作の手もとに残る。しかも實際には小作料は率でなく実量で契約されているために、慣行小作料率を維持すること自体が困難である。つまり、「小作農家経営が生む全余剰部分の地主による吸収が法則的に不可能となる段階」なのである。上層小作農にあっては単なる窮迫販売ではなく、手もとに残る余剰部分の恒常的な販売の可能性が生ずるようになる。この小商品生産者化する小作農上層が、地主的土地所有を上昇を抑止する桎梏として明瞭に認識するにいたるとき、地主制の根幹が揺ぐことになるのである。

このような事態の推移は横田の論調にも反映している。彼の川語法についてわれわれの注意をひく点は、初期の著作にはみられなかった「農民の企業者の自覚」といった言葉が大正七年の米価暴騰を経験して以後の著作では繰り返されるということである。だがそれ以上に興味をそそめるものは彼の用いている比喩である。「其の瀕死の状態に陥ったことを、恰も不可抗の運命であるかのやうに觀じて、何事も為さず、亦、何事を為す力もなく、全く宿命の然らしむる所と諦め切つて、成るがまゝに任せて旦夕の命を待つて居」た「瀕死の病人」である農民は、「思ひ掛けのない米価騰貴に依つて蘇生し」、「彼は此の蘇生の元氣に力づけられて、我も亦健康体になり得ると云ふ自信をも

つに至ったと共に、健康に対する強い欲望が湧いて来た。だが、健康になり得た彼には、かつて瀕死の境遇にあって、何も知らないで往生の覚悟を有して居た時よりも、更により以上の深痛なる苦悶が新生する訳であり、「彼はなまじい健康の自信に辿り着き、健康に対する欲望を覚えただけに、其の前途に對して激しい不安と苦悶とを覚え出した」と、横田は当時の農民の心境を代弁している。彼の土地固有論ないしは「農民同盟論」の背後にはこのような事情が存在していたのである。

しかしながら、米価の騰貴によって「蘇生」しえたのは一部上層農にかぎられる。事実、米騒動の中心となつたのは都市プロレタリアとともに貧農層であった。「小作人の労働報酬額を増加せしめる唯一の途は、農作物の価格騰貴にある」という場合の横田を、かつて米穀保護関税にたいして農家の四割八分を占める五段歩以下の貧農層が受ける不利益を理由として反對した横田と對比するとき、彼の視点が、両極分解による自作農中堅層の大量的没落現象とその行きつく先である地主制の重圧に呻吟する小作貧農層から、いまや、地主制の重圧を押し返しつつ上昇する上層農へと移動したことを知りうる。この視点の移動は、横田の気まぐれによるものではなく、それぞれが、明治四〇年代および第一次世界戦中から戦後にかけての時点における、周到なる農村觀察者の眼を射る特徴的な現象だったのである。「除ゆべからざる鴻溝」を越える可能性がほの見えてきた

のである。

かくて日本地主制は、大正八年をもつてピークに登りつめ、この年を起点として小作爭議段階に突入し、衰退過程に向うのである。

国家主義的傾向と農民的立場とのあいだを動揺していた横田英夫も、いまや農民運動に投ずることによってその矛盾を実践的に解決する方向に歩みはじめる。上來詳述してきた如き思想的限界を有する彼が農民運動において果たした役割を解明することとは、大正期農民運動を解く一つの鍵を与えることになり、横田英夫論の最大の興味もこの点にある。しかし、それは今後の研究にまたねばならない。

- (1) 『農村改造か農村革命か』(大正九年)序文。
- (2) 同、四七頁、四九頁。
- (3) 同、一三四頁。
- (4) 同、一七八頁。
- (5) 同、二五九頁以下。
- (6) 『農民の声を聞け』(大正九年)一一六頁。
- (7) 同、九六頁以下。
- (8) 同、一一一頁。
- (9) 山田『日本農業生産力構造』八九頁。
- (10) 吉島敏雄編『日本地主制史研究』(昭和三三年)四〇七頁。
- (11) 同、四〇〇頁。

(12) 「農村改造か農村革命か」一七—二二頁。
(13) 同、二〇六頁。

(14) 山田前掲書、四六頁、二六頁。

(15) 『小作問題研究』（大正一一年）における「私は繰返して云ふ、我國の實情に於ては、米価の騰貴に依つて小作人に相当労働報酬を取得せしめると云ふことは、到底望むべからざることであると。況んや、相当利潤を取得せしむることをや」（三八—九頁）という発言を、先の消費者闘争論と対比せよ。両者のあいだには戦後恐慌が介在しているなお、「現下の農民運動」（大正一〇年）では、地主・自作・小作のそれぞれについて恐慌の影響を論じている。

(16) 農民運動家としての彼は、新潟県農民運動において先驅的役割を果たし（農務局『地方別小作争議概要』（昭和七年）二二四頁、古島・守田『日本地主制史論』三一六頁の引用による）、大正三年岐阜に移って当地の農民運動の中心的存在となった。岐阜農民運動史における横田英夫については、一柳茂次『岐阜農民運動史』（昭和三〇年）後、前掲『日本農民運動史』所収、岡氏「農民の組織化」、『思想』昭和三年六月号、参照。

むすび

幕藩体制期に形成をみた農本主義思想は、原素期絶対主義官僚によって受けつがれ、さらに地主的イデオログによって地主的農政運動推進の武器として発展させられる。この地主的農

本主義の流れは昭和期には帝國農会の岡田温などによって受けつがれていく。

他方、地主制の矛盾の激化は、同じ農本理念によりながら地主制批判を展開した横田英夫を生み出した。彼は地主的農政運動、就中米穀関税の反農民的性格を批判し、農村指導者層に反対し、地主的土地所有の解体を主張する。農本主義者は一般に農村内部の矛盾には眼をおおひ、都市対農村の対立をのみ強調するのであるが、横田の場合は反商工的態度は稀薄であつて、基本矛盾は地主対農民の矛盾であつた。このかぎりでは彼は「農本主義のワクからはみ出して」いるといえる。しかし彼の思想は農本主義思想を一步も出していないのであり、この点では地主的農本主義と異るところはない。むしろ天皇制への傾斜は地主的農本主義の場合より強く、一層「復古的・反動的」ですらある。

横田こそ、その矛盾と混乱を含めて、当時の日本農民の典型的な代弁者であつた。彼の長所も、彼の短所も、ともに彼が農民に密着しすぎているところから由来したのである。生活において農民が踏みこえないわくを、彼も頭のなかで決して踏みこえることができなかった。

彼はかかるものとして反動的な面と、ラディカルな面との両面をもつていた。彼の思想的系譜を受けついだもののなかからファシズム期に右翼農民組合に転回するものが出たことが指摘

されており、彼の思想は右翼農本主義に墮する要因を多分にはらんでいる。にもかかわらず、彼は農民運動の草分けにまで成長していった。この大正期と昭和期との相違はどこに存するのであろうか。しかも、農民運動においては「横田の名は岐阜県下にどろき、地主はその名を聞いて戦慄し、小作人は神の如くに信頼した。横田の講演するところ、必ず組合は生れ、昔の区々たる小作人組合は今や合して金県下を包含せんとするに至るほどの成功を収めた。だがこの場合にも彼は「尊皇愛国の大義を奉」じ、闘争は「貫徹手段の合法」をもって終始し、「争義は法廷戦術第一・主義」をとるという限界から脱してはいない。組合の運営にしても、「思想的背景をもつものは放逐せられ、横田英夫の独裁的私設組合の性格をもって発達するに至った」と評されている。このような横田をどう評価し位置づけるかは、山崎春成氏も指摘される如く、日本農民運動史研究において残されている重要な課題であるが、これらの問題については稿を改めて検討を試みることにしたい。

- (1)、(2) 山崎春成「農本主義論の問題点」、『経済学雑誌』昭和三年十一月号。武内哲大氏も横田英夫にファシズムへの思想的萌芽を認めていられる（『農本主義と農村中産層』、『島根農科大学研究報告』第八号、昭和三年）。
- (3) 坂井由衛稿「岐阜農民運動小史」。
- (4) 一柳前掲書、『日本農民運動史』六九九頁。

- (5) 同、七一二頁。
- (6)、(7) 坂井前掲稿。なお、中沢升次郎「中部日本農民組合の現勢」、『地方』大正一五年六月号、七月号、をも参照。横田にはナロードニキと共通するものがあるのではないかと考えられるが、この点も本稿では論及できなかった。